

平成28年度
下仁田町の財務書類
(統一的な基準)



下 仁 田 町
総務課(財政係)

目次

I 地方公会計制度の概要

1. 下仁田町財務書類の公表について 3
2. 財務書類4表とは 3
3. 作成の前提条件等 3

II 普通会計の

1. 貸借対照表（バランスシート） 6
2. 行政コスト計算書 11
3. 純資産変動計算書 14
4. 資金収支計算書 16

III 資料編

1. 普通会計 財務書類4表
2. 地方公共団体単体 財務書類4表
3. 連結会計 財務書類4表

I 地方公会計制度の概要

1. 下仁田町財務書類の公表について

現行の地方公共団体の予算・決算に係る会計制度（官公庁会計）は、現金収支（歳入・歳出・収支決算）の単式簿記による現金主義会計が採用されており、民間企業等の複式簿記による発生主義会計に比べ、資産・負債の増減、引当金や減価償却の概念がないため、ストック（残高）情報を把握することが困難で、全体としての財政状況がわかりにくいという問題点を抱えています。

この課題を解決するため、地方公共団体に民間企業が採用している複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れる取組が動き出し、平成27年1月23日に総務大臣から要請された「統一的な基準による地方公会計の整備について」により、統一的な基準による財務書類を作成し、これを公表します。

2. 財務書類4表とは

財務書類4表とは、「貸借対照表（バランスシート）」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の総称であり、官公庁会計における「単式簿記」「現金主義」で作成した歳入歳出決算書とは異なり、民間企業などにおける「複式簿記」「発生主義」の考え方を取り入れて作成されたものです。

財務書類4表を作成することで、現金主義の会計制度では把握することが難しい資産や債務などのストック情報や行政コストなどを把握することが容易となります。

3. 作成の前提条件等

下仁田町の財務書類は、平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、下記の条件のもとに作成しています。

(1) 対象年度

平成28年度の決算に基づいて作成します。

一時点の財務状況を表わす貸借対照表の作成基準日は、平成29年3月31日とします。また、一定期間の収支の流れを表す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の基準となる期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間としますが、平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間の出入金も含めていません。

(2) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達価格としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。また開始後については、原則として取得原価とし、再調

達は行わないこととしています。

(3) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末における市場価格をもって、市場価格の無いものは出資金額をもって貸借対照表価格としています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

土地以外の有形固定資産については、減価償却をしています。減価償却は、統一的な基準による地方公会計マニュアルで設定された耐用年数に基づき定額法で計算しています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金は、過去5年間の不納欠損率により計上しています。

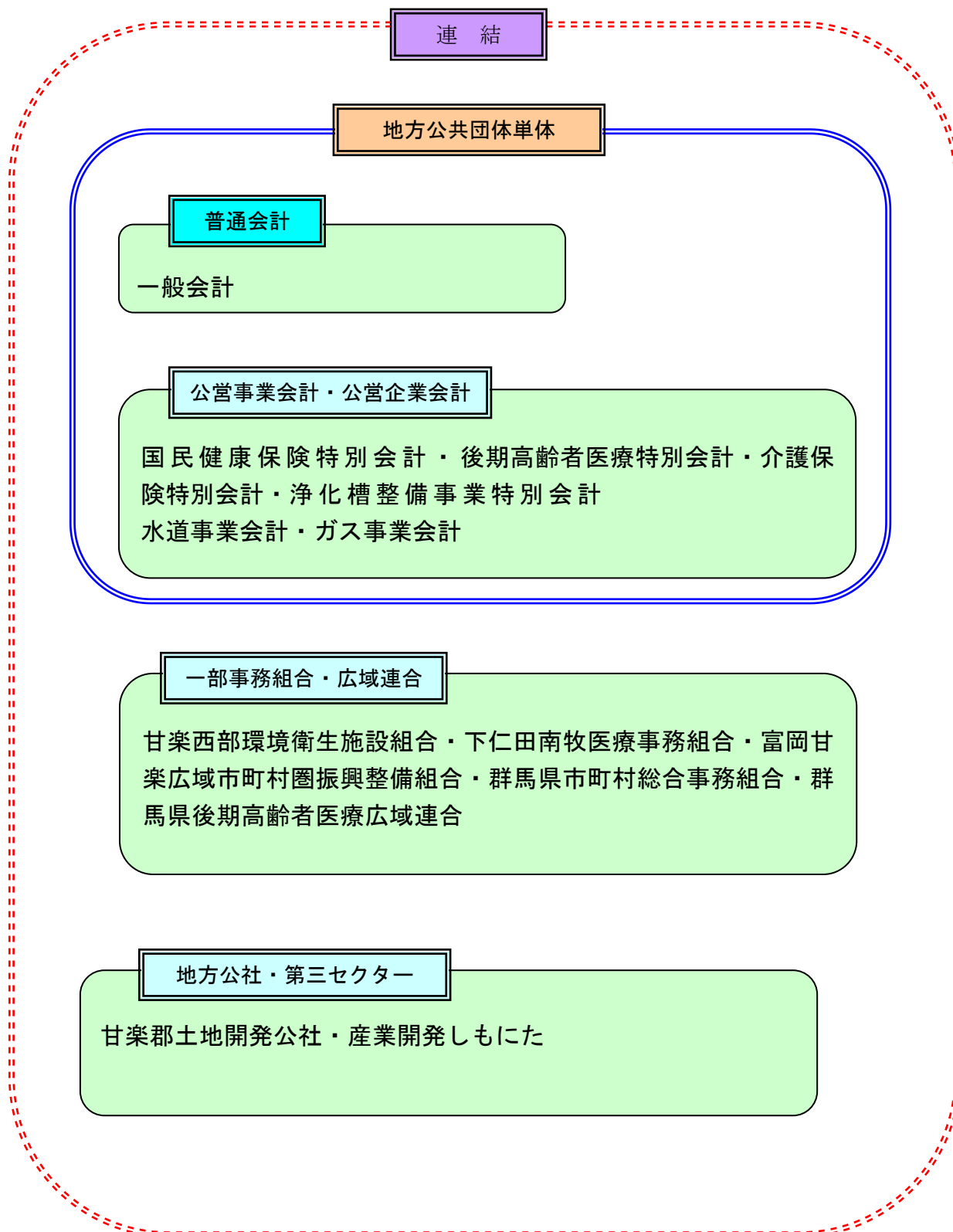
賞与引当金は、翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

退職給付引当金は、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額及び既に職員に対して退職手当として支給された額の総額を控除した額がマイナスであるため、その絶対額と、職員全員が当該年度末時点で普通退職した場合に必要な退職手当額見込み額の合計を計上しています。

(6) 対象会計範囲

今回の財務書類の作成は、町の普通会計の他、特別会計、企業会計、一部事務組合等も行います。最終的には一つにまとめた地方公共団体全体の財務書類及び連結財務書類を作成しますが、その対象となる会計の範囲は次の通りです。

財務書類の対象会計



Ⅱ 普通会計

1. 貸借対照表（バランスシート）

(1) 貸借対照表（バランスシート）とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源でまかなってきたかを明らかにするもので、借方(資産)と貸方(負債・純資産)の合計が一致していることからバランスシートと呼ばれています。

(2) 貸借対照表(バランスシート)の概要

普通会計貸借対照表 (平成29年3月31日現在) (単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 固定資産	15,262,136	1 固定負債	6,555,719
(1) 有形固定資産	11,949,297	(1) 地方債	4,878,214
事業用資産	7,529,450	(2) 退職手当引当金	1,677,505
インフラ資産	4,325,197	(3) その他	
物品	860,496		
物品減価償却額累計	△ 765,846	2 流動負債	637,961
(2) 無形固定資産		(1) 翌年度償還予定地方債	559,635
(3) 投資その他の資産	3,312,839	(2) 賞与等引当金	61,852
投資及び出資金	2,701,486	(3) 預り金	16,475
長期延滞債権	15,928	(4) その他	
基金	595,877		
徴収不能引当金	△ 452		
2 流動資産	1,382,112		
(1) 現金預金	127,888	負債合計	7,193,680
(2) 未収金	7,488		
(3) 短期貸付金		[純資産の部]	
(4) 基金	1,246,949	1 固定資産等形成分	16,509,084
(5) 徴収不能引当金	△ 213	2 余剰分(不足分)	△ 7,058,516
		純資産合計	9,450,568
資産合計	16,644,248	負債・純資産合計	16,644,248

<<資産の部>>

① 有形固定資産

長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地・建物等が該当し、全体で119億4,930万円あります。

② 投資及び出資金

下仁田町から他の団体への投資及び出資は以下のとおりです。

【主な投資及び出資先】

(単位：千円)

区 分	主 な 出 資	平成28年度末残高
連 結 対 象 団 体	下仁田南牧医療事務組合	2,363,196
	水道事業	270,287
	ガス事業	22,800
	有限会社産業開発しもにた	5,000
	甘楽郡土地開発公社出資金	1,250
連 結 対 象 団 体 以 外	群馬県信用保証協会出捐金	16,700
	群馬県森林組合作業班員等雇用安定基金基本財産出捐金	10,000
	下仁田町森林組出資金	2,988
	群馬県農業信用基金協会出資金	2,520
	その他	6,745
合 計		2,701,486

③ 長期延滞債権・未収金・徴収不能引当金

税金や使用料などで納付期限を過ぎても収入されていない債権は、今後収入になる見込みのため資産として計上します。収入未済額のうち、平成28年度中に生じたものを未収金、平成27年度以前に生じたものを長期延滞債権として計上しています。

また、徴収不能引当金は、長期延滞債権・未収金のうち過去の実績を考慮し、将来回収不能と見積もった額であり、既に回収しきれなかった額を示すものではありません。

【収入未済額の内訳】

(単位：千円)

長 期 延 滞 債 権	地 方 税 等	11,183
	使 用 料 等	4,745
未 収 金	地 方 税 等	4,670
	使 用 料 等	2,818

④ 基金

基金は、財源が不足した場合に備えて積み立てている財政調整基金、地方債償還のため、つまり借金返済のために積み立てている減債基金、特定の目的のために資金を積み立てる（資金を使用する際は、積み立てた基金を取り崩して使用する）特定目的基金と、特定の目的のために定額の資金を運用する（資金を使用する際は、基金の運用益を使用する）定額運用基金に分けられ18億4,283万円あります。

【基金の状況】

(単位：千円)

区 分	基 金 の 名 称	平成28年度末残高
財 政 調 整 基 金	財政調整基金	1,246,949
減 債 基 金	減債基金	14,647
特 定 目 的 基 金	ふるさと下仁田応援基金	86,845
	都市計画事業基金	58,300
	下仁田町子育て支援基金	40,000
	荒船風穴基金	21,518
	ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金	11,000
	町立学校施設基金	7,156
	中西文庫基金	4,424
	道の駅しもにた基金	2,330
	町営住宅敷金利子運用基金	2,030
	水道事業基金	1,107
定 額 運 用 基 金	用品調達基金	3,000
	下仁田町収入印紙等購買基金	1,000
	土地開発基金(現金)	4,364
	土地開発基金(貸付)	95,439
	土地開発基金(土地)	242,717
合 計		1,842,826

⑦ 現金預金

現金預金は「流動資産」と区分され、必要に応じてすぐに使える資産とされており、1億2,789万円あります。

<<負債の部>>

① 地方債・1年内償還予定地方債

固定負債である地方債は、翌々年度以降の償還見込額で、1年内償還予定地方債は、流動負債に計上されています。したがって当年度末の町債未償還残高は、固定負債の地方債の額と流動負債の翌年度償還予定額との合計額の54億3,785万円となります。

地方債は少ないに越したことはありませんが、将来にわたって利用する公共資産を取得する場合に、現役世代のみに負担を課するのではなく、将来世代にも負担を課することで、世代間の負担の公平性を図るために利用されます。

【地方債の内訳】

(単位：千円)

区 分	平成27年度 末残高	平成28年度中増減		平成28年度 末残高
		発行額	元金	
普通債	2,885,125	585,200	379,100	3,091,225
総務債	407,622	5,600	57,641	355,581
民生債				
衛生債	570,785	13,500	59,401	524,884
農林水産業債	151,415	100,600	36,758	215,257
商工債	73,387	39,400	14,963	97,824
土木債	540,933	24,300	86,654	478,579
消防債	253,336	401,800	29,038	626,098
教育債	883,867		93,975	789,892
諸支出金債	3,780		670	3,110
災害復旧債	34,409		10,381	24,028
農林水産業債	1,213		411	802
土木債	33,196		9,970	23,226
教育債				
その他	2,332,635	151,700	161,740	2,322,595
減税補填債	48,114		8,951	39,163
臨時減収補填債	10,889		5,391	5,498
臨時財政対策債	2,273,632	151,700	147,398	2,277,934
合計	5,252,169	736,900	551,221	5,437,848

② 退職手当引当金

退職手当組合に加入し組合に負担金を支出しているので、直接の退職手当支給はありませんが、職員全員が当該年度末時点で普通退職した場合に必要な退職手当額見込み額11億2,401万円と、組合加入時以降の負担金累計額と既に職員に対して退職手当として支給された額の総額の差額5億5,349万円の合計である16億7,751万円を計上しています。

③ 賞与等引当金（流動負債・その他）

6月に期末手当及び勤勉手当が職員に支給されますが、これは12月から5月までを支給対象期間とすることから、基準年度末までの分に該当する6分の4を負債として計上します。

<<純資産の部>>

① 固定資産等形成分

資産合計166億4,425万円から流動資産である預金現金・未収金・徴収不能引当金を除いた部分の165億0,908万円を固定資産等形成分として計上してあります。

② 余剰分（不足分）

資産の内預金現金・未収金・徴収不能引当金の1億3,516万円と負債合計71億9,368万円の差額が余剰分（不足分）として計上され、多くの地方公共団体は、よほど財源に余裕がない限りマイナスになると予想されており、当町も△70億5,852万円とマイナス計上となっています。

このような状況が発生するのは、臨時財政対策債などの公共資産等の形成を伴わない地方債が多額である事、退職手当引当金として計上した経費の財源として積立金がない事などが上げられ、この経費は全額将来の税收等に依存していると考えられるためです。

しかし、地方債のうち臨時財政対策債などは、地方交付税の代替え措置として発行が認められたもので、償還の財源が将来の地方交付税収入により賄われることが約束されており、その分を現金などの資産として考えれば実質的にマイナス分の減額として捉えることも可能です。

2. 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間に行った人的なサービスや給付サービスなど、資産形成にはつながらない活動について、どのくらいコスト（資源の消費）をかけたかを表示したものです。

(2) 行政コスト計算書の概要

【普通会計行政コスト計算書】

【経常行政コスト】

(単位：千円)

区 分		総 額	(構成比率)	
1	人にかかるコスト	(1) 人件費	773,963	18.6%
		(2) 賞与引当金繰入額	61,852	1.5%
		(3) 退職手当引当金繰入等	123,759	3.0%
		(4) その他	57,982	1.4%
		小 計	1,017,556	24.4%
2	物にかかるコスト	(1) 物件費	889,056	21.3%
		(2) 維持補修費	12,622	0.3%
		(3) 減価償却費	341,398	8.2%
		(4) その他		
		小 計	1,243,076	29.8%
3	移転 支出的な コスト	(1) 補助金等	1,273,930	30.6%
		(2) 社会保障給付	291,320	7.0%
		(3) 他会計等への操出金	287,763	6.9%
		(4) その他	4,337	0.1%
		小 計	1,857,350	44.5%
4	その 他の 行政 コスト	(1) 支払利息	46,014	1.1%
		(2) 徴収不能引当金繰入額	200	0.0%
		(3) その他	5,232	0.1%
		小 計	51,446	1.2%
経 常 行 政 コ ス ト A		4,169,428	100.0%	

【経常収益】

1 使用料・手数料	41,735	
2 その他	105,724	
経 常 収 益 B	147,459	

【臨時損失】

1 災害復旧事業費		
2 資産除売却損	33,362	
3 投資損失引当金繰入額		
4 損失補償等引当金繰入額		
臨 時 損 失 C	33,362	

【臨時利益】

1 資産売却益	182	
2 その他		
臨 時 利 益 D	182	

純行政コスト E = A - B + C - D	4,055,149	
--------------------------	-----------	--

<<経常行政コストの部>>

① 人にかかるコスト

人件費は、行政サービスの担い手である職員・議員に要する経費で、7億7,396万円(16.8%)を計上しています。

賞与引当金繰入額・退職手当引当金繰入等は、当該年度に引当金としてバランスシートに繰り入れた金額を、コストとして計上しています。

その他については、区長等非常勤特別職の報酬で、5,798万円(1.3%)です。

② 物にかかるコスト

物件費は、賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・備品購入費等の、短期間で消費する経費で8億8,906万円(19.3%)を計上しています。

維持補修費は、道路や公共施設等を維持するための補修に要した経費で、1,262万円(0.3%)です。

減価償却費は、バランスシートで経理している有形固定資産の減価償却額3億4,140万円(7.4%)を計上しています。従来の「現金主義」による経理方法は、現金を支出した年度に支出額を計上しましたが、行政コスト計算書では「発生主義」により経理するため、資産を利用する複数年の期間に支出額を割り振って経理しています。このため減価償却費という現金支出を伴わないコストが発生しています。

③ 移転支出的なコスト

補助金等は12億7,393万円(27.7%)で、主に水道事業・ガス事業・甘楽西部環境衛生施設組合・富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合・下仁田南牧医療事務組合・群馬県後期高齢者医療広域連合に対する支出が大きな割合を占めています。

社会保障給付は、児童にかかる給付(児童手当など)、障害者にかかる給付(障害者自立支援給付など)、高齢者にかかる給付(老人保護措置費など)、扶助の対象となる方に現金や物品を支給する経費で2億9,132万円(6.3%)です。

他会計への支出額は、国民健康保険・介護保健・後期高齢者医療・浄化槽整備事業への支出で2億8,776万円(6.3%)になります。

その他は、庁用車の重量税や、道路改良等に伴う電柱等の移転費用で434万円(0.1%)です。

当町では補助金等及び他会計等への支出額の占める割合が大きいことから、行政サービスの多くが、特別会計や一部事務組合等を通じて提供されていることが分かります。

④ その他の行政コスト

支払利息は、町債及び一時借入金の利子償還金で4,601万円(1.0%)です。

徴収不能引当金繰入額は、バランスシートの今年度徴収不能引当金繰入額から前年度徴収不能引当金繰入額を除き、今年度の不納欠損額を加えた額で20万円(0.0%)です。

その他は、過年度の確定申告や住民税申告による還付金、国庫補助金等の交付額決定による返還金等で、434万円(0.1%)です。

<<経常収益の部>>

① 使用料・手数料

公共施設を利用した際に徴収する料金や、証明書の発行手数料等の調定額で4,174万円です。

② その他

基金運用収入などの財産運用収入や、貸付金元利収入を除く諸収入の計であり、1億0,572万円です。

<<臨時損失・利益の部>>

① 災害普及事業費

災害復旧に関する費用です。

② 資産除売却損

資産の売却による収入が帳簿価格を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価格で3,336万円です。

③ 投資損失引当金繰入額・損失補償等引当金繰入額

投資損失引当金及び損失補償等引当金の当該年度発生額であり、当町では該当有りません。

④ 資産売却益

不動産以外の財産売り払い収入で18万円です。

<<純行政コストの部>>

純行政コストは、行政サービスの提供のために投入された経常行政コストに対して、その対価として直接的に収益された使用料などの差と臨時の損失・利益を加味して表され、44億8,488万円となります。

3. 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを示したものです。

(2) 純資産変動計算書の概要

【普通会計純資産変動計算書】

(単位：千円)

費目	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)
期首純資産残高	9,191,788	16,025,560	△ 6,833,772
純行政コスト (△)	△ 4,055,149		△ 4,055,149
財源			
税収等	3,605,744		3,605,744
国県等補助金	708,185		708,185
本年度差額	258,780		258,780
固定資産等への変動 (内部変動)			
有形固定資産等の増加		1,034,174	△ 1,034,174
有形固定資産等の減少		△ 504,616	504,616
貸付金・基金等の増加		494	△ 494
貸付金・基金等の減少		△ 46,528	46,528
資産評価差額			
その他			
本年度純資産変動額	258,780	483,524	△ 224,744
期末純資産残高	9,450,568	16,509,084	△ 7,058,516

① 表頭見出しについて

表頭の固定資産等形成分及び余剰分(不足分)は、貸借対照表の前年及び当年の「純資産の部」の額です。

② 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと連動しています。

③ 税収等

税収等は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。

④ 国県等補助金

国庫支出金及び県支出金等をいいます。

⑤ 有形固定資産の増加

有形固定資産等保有資産の増加額や資産形成のために支出した金額です。

⑥ 有形固定資産の減少

保有資産の減価償却額や、売却収入等です。

⑥ 貸付金・基金等の増加・減少

貸付金・基金等の形成に係る資産の増加額や、取り崩し等による減少額です。

4. 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、当年度の支出をその性質に応じて「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分し、実際の現金の流れを追っています。

行政コスト計算書にあるような発生主義に基づく減価償却や引当金の繰入額などは計上されません。

(2) 資金収支計算書の概要

【普通会計資金収支計算書】

(単位:千円)

1 業務活動収支の部	
業務支出	3,704,456
業務費用支出	1,847,105
人件費	894,181
物件費	901,678
支払利息等	46,014
その他支出	5,232
移転費用支出	1,857,351
補助金等支出	1,273,930
社会保障給付支出	291,320
他会計への操出支出	287,763
その他支出	4,338
業務収入	4,365,598
税込等収入	3,606,714
国県等補助金収入	614,165
使用料及び手数料収入	41,264
その他収入	103,455
臨時支出	0
災害復旧事業費支出	0
その他支出	0
臨時収入	0
経常的収支額	661,142

3 財務活動収支の部	
財務活動支出	551,221
地方債償還支出	551,221
その他の支出	0
財務活動収入	736,900
地方債発行収入	736,900
その他の収入	0
財務活動収支額	185,679

本年度資金収支額	83,950
前年度末資金残高	27,464
本年度末資金残高	111,414

前年度末歳計外現金残高	15,653
本年度歳計外現金増減額	822
本年度末歳計外現金残高	16,475
本年度末現金預金残高	127,889

2 投資活動収支の部	
投資活動支出	1,001,745
公共施設等整備費支出	822,669
基金積立金支出	148,950
投資及び出資金支出	28,459
貸付金支出	1,667
その他の支出	0
投資活動収入	238,874
国県等補助金収入	94,020
基金取崩収入	127,253
貸付金元金回収収入	1,667
資産売却収入	15,934
その他の収入	0
投資活動収支額	△762,871

① 業務活動収支の部

支出では、人件費や物件費、社会保障給付費といった経常的な経費が計上されますが、人件費、特別会計への繰出金や一部事務組合への補助金等が大きな部分を占めています。

収入では、地方税・地方交付税がその大部分を占めています。

当年度の経常的収支額は黒字となります。黒字ということは経常的な支出は経常的な収入で賄えていることを意味しています。また、この黒字額は、一般財源として投資活動支出に充てられます。

② 投資活動収支の部

投資活動収支は、資産形成に係る支出とその財源です。

収入では、公共資産整備の財源となった国県等補助金や基金取崩収入が計上されますが、事業充当された地方債は財務活動収支に計上されるため収支のマイナスが大きくなります。

収支のマイナス分については経常的収支及び財務活動収支の黒字分で賄われたと考えられます。収支がプラスになった場合、財源の過剰発生している可能性がありますので注意が必要です。

③ 財務活動収支の部

支出は地方債の元金償還であり、収入は地方債の発行収入となっています。

④ 当年度歳計現金増減額等

本年度末歳計現金残高はバランスシートの現金預金と一致します。